

職場環境等要件について＜処遇改善加算・特定加算＞

社会福祉法人栲友会

区分	内容	法人としての取り組み内容
入職促進に向けた取り組み	法人や事業所の経営理念やケアの方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	法人の基本理念：高齢者福祉および地域福祉を「高齢者一人ひとりの尊厳」を守り、キリスト教の隣人愛の精神」「寛恕の心」をもって実践する。 事業計画書に明示し、職員研修等で周知しています。
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	ハローワーク、人材紹介会社等の求人募集に他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない旨の募集をしています。
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	地域の中学校や高校、専門学校、大学等の学生の実習受入や職場体験を受け入れている。また、施設内行事に地域住民や実習受け入れ校へボランティアとしての参加をお願いしたり、秋祭りに地域の獅子舞の演舞受入れなどを行っております。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	介護福祉士や介護支援専門員、実務者研修等の受講料等の支援を行い、職員が各種資格取得を目指しやすい環境を整えています。
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	研修の受講と人事考課を連動させ、昇給や昇進に繋がるようにしています。
	上位者・担当者によるキャリア面談など、キャリアアップ・働きかきに等に関する定期的な相談機会の確保	管理職や主任による必要に応じて働き方（勤務時間や勤務場所等）の相談を行う面談を行っています。
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	育児・介護休業に関する規則を定めて、子育てや家族等の介護等と仕事の両立がしやすい環境を整えています。
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換制度の整備	短時間シフト等の職員の事情等の状況に応じた勤務シフトを柔軟に実施しております。
腰痛を含む心身の健康管理	業務や福利厚生、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	業務や福利厚生、メンタルヘルス等の相談窓口を設置し、個人情報に留意しながら、個別対応が出来るようにしています。
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休息室の設置等健康管理対策の実施	短時間労働者も健康診断を受診しております。また、介護職員の休息室を設置しております。
	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善研修等の実施	スライディングボードやリフト（デイスサービス）を導入し腰痛予防対策を実施しております。また、管理職や介護職員が、「ノーリフティングケア」に関する研修に参加し、腰痛予防の理解を深めるようにしています。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	事故・緊急時への対応マニュアルを作成しております。
生産性向上のための業務改善の取組	厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づく業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチーム、外部研修会の活用等）	施設内に生産性向上のための委員会として「施設サービス検討委員会」を設置し、職員の業務負担の軽減やICT活用についての活動を行っています。
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	介護ソフトの導入により、入力や報告等の負担軽減と情報共有を図っております。
	介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入	介護ソフトの導入時にタブレット（14台）やノートパソコンを増設し業務の効率化を図っております。また、介護ソフトの導入により、入力や報告等の負担軽減と情報共有を図っております。
	業務内容の明確化と役割分担を行い、職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。	食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等の間接業務について介護助手を活用し、介護職員が利用者ケアに集中できるように役割の見直しを行っています。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	毎朝夕の全体ミーティングや職場でのミーティングを行い、意思疎通の円滑化を行っております。
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	地域の小学校や中学校への認知症に関する授業への講師派遣や認知症カフェ事業の実施で地域住民との交流機会を設けています。
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	毎月第3火曜日に集合研修を計画的に実施して、法人の理念や感染症対策などを勉強して資質向上に努めております。